

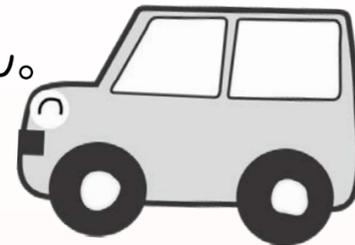
訪問看護ステーションの営業日・時間

営業日：月曜日～金曜日

（ただし、祝日と開学記念日、12月29日～1月3日の年末年始を除く）

営業時間：8：30～17：15

※ターミナルや緊急時はこの限りではありません。



緊急時訪問看護・24時間対応体制について

緊急時は24時間体制で相談に応じます。

必要時は営業時間に限らず、**夜間や休日**も訪問致します。
緊急時訪問看護を利用するには、別途契約が必要となり、
契約後に専用の連絡先をお知らせ致します。



訪問回数・時間

- 介護保険：訪問回数の制限はありません。
居宅介護サービス計画に基づき必要に応じ何回でも訪問できます。
- 医療保険：訪問回数は週3回までを原則とします。時間は1時間～1時間半程度です。
※病名または病状によってはこの限りではありません。

サービス提供地域

若松区：全域

戸畑区：全域

八幡東区：荒手、枝光

小倉北区：井堀、中井、日明、高峰

八幡西区：御開、本城、本城東、浅川、浅川台、浅川町、浅川日の峰、浅川学園台

日吉台、医生ヶ丘、光貞台、大浦、力丸、藤原、自由ヶ丘、楠木、丸尾町

友田、光明、千代ヶ崎、貴船台、星和町、北鷹見、長崎町、陣原、折尾

